

令和7年度  
社会福祉法人 清陽会  
事業計画



令和7年3月

# 1 令和7年度 社会福祉法人 清陽会 経営方針

社会福祉法人清陽会は、施設運営にあたり、「明るい笑顔で温かい言葉を」をモットーとして、利用者のニーズを的確に把握し、常に利用者を中心としたサービスの提供を行い、清潔で安全な環境の中で、満足度が高まるよう努める。

また、職員の健康管理に十分配慮しながら、職員の知識・技術向上の機会を設けるとともに、職員相互が助け合い、意欲と安心感をもって業務を遂行できる環境づくりを推進する。

加えて、地域に貢献する高齢者福祉施設として、地域の高齢者福祉施策に積極的に参加・協力する。

## (1) 法人の基本理念（利用者第一）

### ① 人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

### ② 高品質なサービスの提供

- ・ 常に利用者の立場に立って、高齢者のニーズを正しく把握し、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努める。
- ・ 委員会等の活発な活動の中で、提供しているサービス内容の見直しや改善を行い、サービスの質の向上を目指す。
- ・ 利用者の重度化に伴う医療・看護ニーズや認知症等に適切な対応ができるよう、専門職の連携を強化し、共に学びあい高品質なサービスの提供に努める。

### ③ 快適な生活・ケア環境の向上

良質かつ安心・安全なサービスの提供を実現するため、利用者の生活環境・ケア環境の整備に努める。併せて、地域密着型サービスのユニットケア、個別ケアの充実に取り組む。

### ④ 地域に開かれた施設づくり

地域に開かれた施設として、関係機関と連携し、在宅での生活の継続を支援する施設づくりに努める。また、法人の持つ設備、人などの資源を生かし、社会福祉法人に求められている地域福祉の向上に貢献する。

「明るい笑顔で温かい言葉を」がモットーです。

人との出会い・老いとの出会い・地域との出会いを大切にしておつき合いをして高齢者の心豊かな生活を支え続けます。

## (2) 健全・安定運営と事業継続の取組み

### ① 経営組織のガバナンス強化

社会福祉法に定める地域貢献を推進する組織としての役割と責任に基づき、持続可能な発展を実現するために「経営組織のガバナンス強化」を図り、変化する事業環境への対応や管理執行体制の充実など、引き続き、健全で安定した組織づくりに取り組む。

また、地域に向けた広報等による営業活動を強化することで、当法人の魅力をアピールし、稼働率の向上を図るとともに、経費を精査し、無駄を排除すること等によりコストダウンを図る。

## ② 業務継続計画 (BCP) の運用

社会福祉施設等においては、水害や地震等の自然災害、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が発生した場合であっても、必要な最低限のサービスを提供することが求められている。

このため、令和5年度に策定した業務継続計画 (BCP) に基づき研修や訓練を行い、災害等発生時に備える。

## ③ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスについては、感染症法上の取り扱いが令和5年5月8日に2類から5類に引き下げられたが、その後、特養（きほう苑及びきほう苑きらら）において、令和5年度、令和6年度とも両施設で集団感染が発生した。高齢者や基礎疾患を有する方が重症化される状況も変わらないため、令和7年度もウイルスが施設内に入り込まないように、引き続き職員一人ひとりが基本的な感染防止対策を徹底する。

なお、万一感染者が施設内で発生した場合は、業務継続計画 (BCP) に基づき、適切に対処していく。

## ④ 災害時の地域互助協力体制の構築

行政との「災害発生時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」に基づき、災害時や災害発生のある場合において要支援者を受け入れるなど、災害・防災対策に協力する。

また、地域との合同行事や合同防災訓練の実施を検討するほか、地域における介護予防を支援する。

## (3) 施設の整備、改修等

きほう苑は、築後38年を経過した従来型の多床室特別養護老人ホームであり、施設の老朽化が進んでいる。このため、必要に応じて修繕などその対応に努める。

## (4) 福祉人材の確保・育成

### ① 人づくり

福祉サービスの本質は、人が人に直接サービスを提供するものであり、人材の質がサービスの質に直結する。このため、「人づくり」を経営における重要なマネジメントの一つと位置付ける。

- ・笑顔で挨拶する：挨拶は、人付き合いの基本であり、常に笑顔で挨拶する。
- ・敬愛の心で接する：相手に対して思いやりと尊敬の念をもって接する。

### ② 人材確保及び定着

職員処遇の向上及び福利厚生の実施を図るとともに施設内外の研修を系統的、一体的に行い、職員の定着を図る。

新人職員には、働きやすい職場づくりのためにエルダー・メンター制度により、仕事上の悩みや不安を解消・軽減するために、気軽に相談できる立場の人を設定し、離職しないような体制づくりを構築する。

雇用の厳しい介護職に関しては、処遇や職場環境の改善等を図る等により、引き続き確保に努め、喫緊の課題である利用者増による経営の改善・安定化を図る。

### ③ 職員の資質向上・負担軽減に向けた職場環境改善

期待する職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に努め、併せて各委員会活動の活性化や認知症研修にも努め、職員の資質向上と利用者処遇の実現を図る。

また、職員の負担軽減を図るため、介護ロボット、ICTを活用した取組みを委員会等で協議し進めていく。

④ 地域福祉貢献の強化

地域の中で法人として何ができるか考え、地域のニーズに応える。

○期待する職員像

ア.利用者の人権の尊重とその擁護を使命とする職員

イ.利用者の求める支援ニーズを的確に把握し実践できる職員

ウ.利用者に対して、サービスの理念や内容を十分に説明でき、それを実践する職員

エ.チームの一員として、自らの責任を自覚し実践できる職員

オ.専門職として施設の業務が利用者にとって価値あるものとなるよう常に創意工夫を行う職員

カ.自ら考え行動する職員

キ.人間愛に溢れ、正義感の強い職員

○きほう苑、きほう苑きらら職員信条

一. 明るい笑顔と優しい気持ちを持ち、お年寄りの尊厳を大切にします

一. 豊かな心といたわりの気持ち、愛情を込めた仕事でより良い介護サービスに努めます

一. 高齢者が大好きなので、優しい心と思いやりの気持ちで接します

一. 心のこもった挨拶と常に勉強する向上心を持ち続けます

一. 「明るい笑顔で」「温かい言葉を」をモットーにします

## 2 法人運営について

### (1) 評議員、理事及び監事

#### ① 評議員

氏名	住所	経歴
加藤 貴一郎	熊本市北区	熊本県老人クラブ連合会活動推進員 元熊本県社会福祉協議会事務局長
久保田 昌生	菊陽町	元菊陽町区長会会長 元きらら運営推進委員
宮本 義雄	菊陽町	NPO法人子育てサポート学童クラブきくよう事務局長 元菊陽町審議員子育て支援課長
村上 建二	菊陽町	元菊陽町社会福祉協議会監事 元熊本県庁職員、菊池市副市長
高橋 雄二	菊陽町	元熊本県健康福祉部医療政策総室長
坂本 貞女	菊陽町	菊陽町民生児童委員協議会会長
堀川 盛敏	菊陽町	菊陽町老人クラブ連合会会長
玉城 清志	菊陽町	菊陽町社会福祉協議会事務局長

任期：令和7年6月頃の定時評議員会まで

#### ② 理事

氏名	住所	経歴
永井 正幸	熊本市中央区	清陽会理事長、きほう苑施設長 元熊本県健康福祉部長寿社会局長
西本 一浩	菊陽町	きほう苑きらら施設長 元菊陽町総務部長
後藤 征之	熊本市東区	元熊本社会福祉専門学校科長 元きほう苑施設長
阪本 修一	菊陽町	元菊陽町福祉生活部長
田中 健二郎	菊陽町	社会福祉法人菊陽会理事長
森田 勝正	菊陽町	元菊陽町社会福祉協議会事務局長 元菊陽町福祉審議員、保護司

任期：令和7年6月頃の定時評議員会まで

#### ③ 監事

氏名	住所	経歴
奈良 寛	熊本市東区	奈良寛税理士事務所 元税務職員
佐藤 清孝	菊陽町	菊陽町社会福祉協議会監事 元きほう苑及びきらら副施設長兼事務長

任期：令和7年6月頃の定時評議員会まで

## (2) 評議員会・理事会の開催

### ① 評議員会

回	時期	議案等
第1回	令和7年6月下旬頃	定時評議員会 令和6年度事業報告、決算の承認 等 (理事会2週間後)
第2回	令和7年12月中旬頃	臨時評議員会 (開かれないこともありうる。) 補正予算案 等 (理事会1週間後)
第3回	令和8年3月下旬頃	臨時評議員会 令和8年度事業計画、予算案 等 (理事会1週間後)

### ② 理事会

回	時期	議案等
第1回	令和7年6月上旬頃	令和6年度事業報告、決算の承認 等
第2回	令和7年12月上旬頃	補正予算案、上半期事業状況報告 等
第3回	令和8年3月中旬頃	令和8年度事業計画、予算案 等

### ③ 監査

回	時期	議案等
第1回	令和7年5月下旬頃	令和6年度下半期、令和6年度決算関係 監査等
第2回	令和7年11月下旬頃	令和7年度上半期 監査等

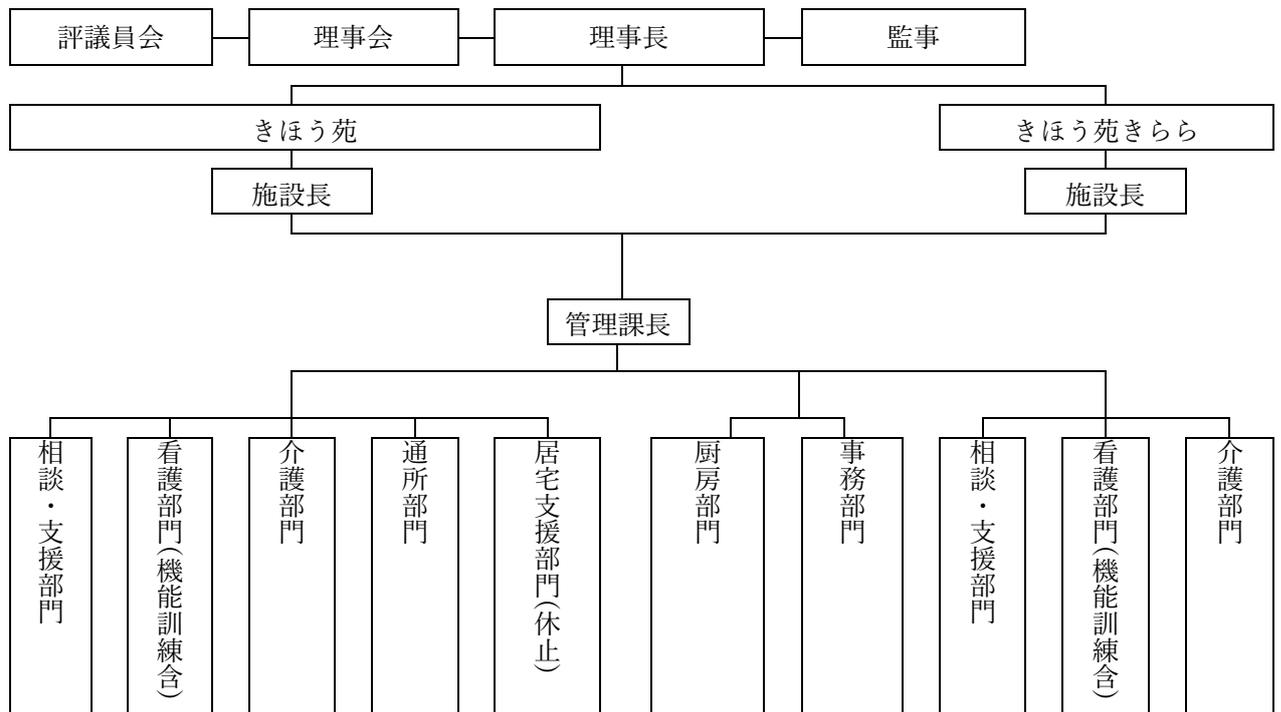
### 3 事業運営

#### (1) 定款で定める社会福祉事業等について

定款で定める社会福祉事業・公益事業は下記のとおりである。公益事業の「居宅介護支援の事業」については、事業規模が小さく社会福祉事業と一体的に行われる事業又は社会福祉事業の用に供する施設の機能を活用して行う事業のため、社会福祉事業として取扱っている。

種別	社会福祉事業等	事業所名	定員
第1種社会福祉事業	特別養護老人ホームの経営	特別養護老人ホームきほう苑 (事業所指定番号 4372600397号)	50名
		地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら (事業所指定番号 4392600088号)	29名
第2種社会福祉事業	老人デイサービスセンターの経営	きほう苑 通所介護事業所 (事業所指定番号 4372600843号)	25名
	老人短期入所事業の経営	きほう苑 短期入所生活介護事業所 (事業所指定番号 4372600876号)	2名
		きほう苑きらら 短期入所生活介護事業所 (事業所指定番号 4372601882号)	11名
公益事業	居宅介護支援の事業	きほう苑居宅介護支援事業所 (事業所指定番号 4372600140号)	R6.1.1から休止

#### 《 令和7年度 清陽会 組織図 》



(嘱託医)

東熊本第二病院(きほう苑)  
清藤クリニック(きらら)

(協力病院)

東熊本第二病院  
熊本セントラル病院  
熊本リハビリテーション病院  
熊本赤十字病院  
西日本病院  
徳治会歯科医院合志(きほう苑)  
友枝歯科医院(きらら)

## 《法人沿革》

昭和 60 年	10 月	社会福祉法人「清陽会」設立・認可
昭和 61 年	4 月	特別養護老人ホーム「貴鳳苑」開設 定員 50 床
昭和 62 年	12 月	ショートステイ事業開始 特養定員 49 床、ショート 1 床に変更
昭和 63 年	1 月	給食サービス事業開始
昭和 63 年	4 月	ミニデイサービス事業開始、訪問介護事業・訪問入浴事業開始
平成 3 年	4 月	家庭奉仕員派遣事業開始
平成 4 年	2 月	デイサービスセンター事業開始
平成 9 年	4 月	ホリデーサービス事業開始
平成 12 年	4 月	介護保険制度施行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定介護老人福祉施設</li> <li>・短期入所生活介護事業</li> <li>・居宅介護支援事業</li> <li>・通所介護事業</li> <li>・訪問介護事業</li> <li>・訪問介護入浴事業</li> </ul> 等・・・事業開始
平成 13 年	3 月	「貴鳳苑」から「きほう苑」に名称変更
平成 16 年	12 月	訪問介護事業、訪問介護入浴事業廃止
平成 18 年	4 月	予防介護事業受託 きほう苑 20 周年
平成 19 年	3 月	看取り介護・多目的室増設
平成 19 年度		B 棟居室(6 部屋)廊下・天井改修工事
平成 20 年度		A 棟居室(7 部屋)廊下・天井改修工事
平成 22 年度		全館空調改修工事 土地購入・整備(駐車場用) デイサービスセンター定員 30 名から 25 名に変更 利用日：月曜～日曜(H23.2.1)
平成 23 年度		特別養護老人ホーム 49 床から 50 床に変更 ショートステイ併設型にて 2 床新設(多目的室をショートステイ専用に変更)
平成 24 年度		デイサービスセンター 月曜：定員 25 名、 火～土曜：定員 20 名(H24.3.19～)
平成 25 年度	11 月	地域密着型サービス施設 きほう苑きらら開設 (小規模特養 29 床、ショートステイ 11 床、平成 25 年 11 月 1 日)
平成 26 年度		デイサービスセンター 月曜～土曜：定員 25 名(H26.4.7～)
平成 28 年度		熊本地震によるデイサービスセンター、きほう苑被災、修復
平成 29 年度		きほう苑、内装及び外装の修復完了(平成 29 年 10 月) 社会福祉充実計画の開始により施設設備の改修や福祉器具(介護ロボット等)の充実により、職員の負担軽減を図る
令和元年度		きほう苑 A 棟屋上防水工事
	3 月	法人ホームページ開設
令和 2 年度		きほう苑 B 棟屋上防水工事
令和 3 年度		きほう苑貯水タンク及び給水給湯設備更新工事

## 4 きほう苑運営方針

多職種連携による質の高いサービス提供により、地域から信頼され、選ばれる高齢者福祉サービスの拠点施設を目指す。また、『明るい笑顔で温かい言葉を』をモットーに挨拶と笑顔を実践する。

施設介護サービスにおいては、利用者の重度化傾向が進む中、利用者の状況に応じた適切なケアが提供できるよう、施設内外で研修の機会を設け、職員の人権意識と介護の質を高めていく。

また、人材の安定的確保を図り、より良い体制で効率よく安全にサービス提供ができるよう努める。

新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、国や地域の動向を把握し、職員全体で感染防止対策に取り組んでいく。

利用者の心情に寄り添った事業運営に努めるとともに、施設の稼働率向上を目指し、入退所の効率的な調整を行う。

### (1) 介護老人福祉施設サービスの推進

利用者の介護の重度化・医療的介護傾向に対応し、個人の生活、暮らし方を尊重した環境の下、個別ケア・ターミナルケア・認知症ケア等利用者の主体性を尊重した質の高い生活と、充実したサービスを提供する。

また、在宅生活を支える短期入所生活介護事業、緊急避難受入れ等のサービス、実習・研修生やボランティア等の受入れ充実・拡充を図る。

### (2) 通所介護事業所サービスの推進

通所介護サービス利用者及び介護予防サービス利用者が、在宅生活の継続性を維持するとともに利用者一人ひとりのケアと介護予防・自立生活の安定及び家族介護者の負担軽減に寄与する。

また、地域住民・ボランティア等との交流を深め、地域福祉サービスの拠点を目指す。

### (3) 居宅介護支援事業所サービス

平成12年4月1日、介護保険制度の開始とともに、当法人に併設し事業を行ってきたが、職員の退職により事業継続に必要な主任居宅介護支援専門員の資格を有する職員確保が困難となったことから、令和6年1月1日から休止中である。

## 5 きほう苑 部門別方針

### (1)-1 特別養護老人ホーム きほう苑

- 令和7年度の数値目標：特養 稼働率 「 90 %」  
短期 稼働率 「 50 %」

令和6年度(令和7年1月末現在)における、特別養護老人ホームの稼働率は55.5%。退所者17名の内13名が死亡退所であることが稼働率を低くしている原因として大きい。平均要介護度は4.4。入所者の高齢化、重度化によって入院事例が多く、入院者実人数は25名であった。

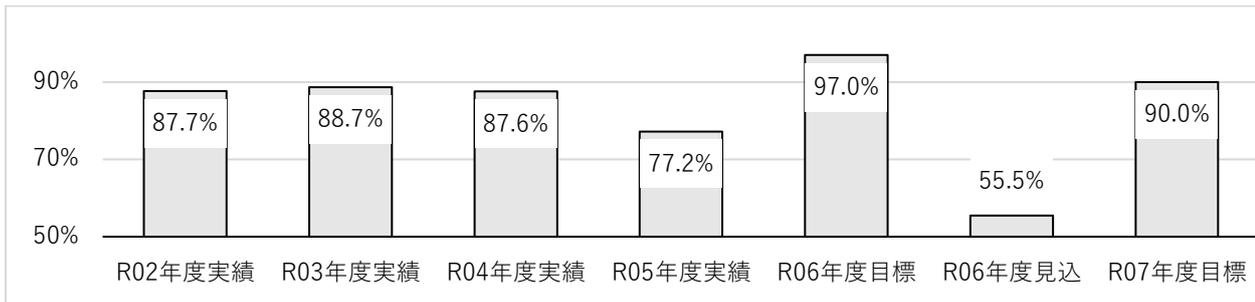
さらに、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による蔓延が各所で発生しており、思うように新規入所調整が図れていない。他機関・他施設との的確な調整を図り、また、入所者の日々の状態観察と入所者の要望に応えられるよう多職種で努めていく。

短期の令和6年度における利用者の稼働率は0%。

このことから、安定した質の高いマンパワーの保持により新規入所者の確保を図り、定員50名に達せるよう入所者を増やしていく。少しでも安定した施設運営ができるよう実績を上げていきたい。

#### ● 特別養護老人ホームきほう苑の令和7年度の目標数値

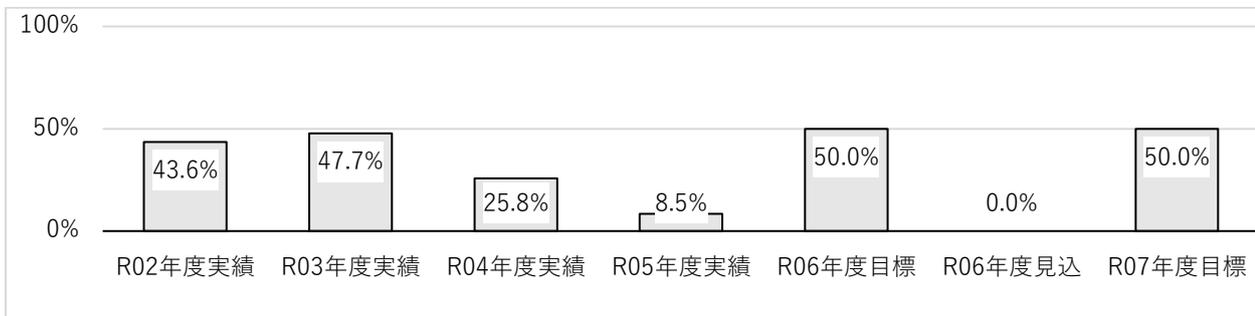
定員50人 稼働率「90.0%」(令和6年度目標97.0%)



R6年度はR7.1月末現在での見込

#### ● 短期入所生活介護(ショートステイ) 令和7年度の目標数値

定員2人 稼働率「50.0%」(令和6年度目標「50.0%」)



R6年度はR7.1月末現在での見込

## (1)-2 相談・支援部門

作成者：村田 行正

### ● 令和7年度の目標：生活相談員・介護支援専門員

#### 「その人がその人らしく生き抜く支援」

「その人らしく」の生き抜くために、利用者の意向を最優先し、利用者の側に立った介護サービスの提供する為他職種で検討し、実践していく。利用者の「生活の質」の向上を目指す。

### ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① その人らしい生活の実現のために、その人に適した資源の活用や「生活の質」の向上を目指す
- ② 安全な介護サービスの提供
- ③ 地域や居宅介護や病院との連携
- ④ 収支の適正化

### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	生活の質の向上	・自分らしく生きる意欲と生き抜くために必要な支援は何かをアセスメントし、利用者、ご家族、各専門職が共に考えたプランの作成 ・モニタリングや状態変化から随時、ケアプランの見直し ・来年度に向けた、マイナンバーカード作成支援。	4月	通年
②	安全な介護サービスの提供	・介護ロボやICTを使用した情報共有を行い、業務効率化、負担軽減を図りながら、利用者に安心感を抱かせるような介護の推進 ・課題や問題を早期に発見し、関係機関と連携した適切な対応	4月	通年
③	地域や居宅介護との連携	・地域の社会資源の把握を引き続き行ない、地域の高齢者が活用できるよう、資源の発掘や開発、情報提供などの実施 ・施設や介護事業所と民生委員との交流会などを積極的に参加し、地域のネットワークづくりの推進 ・ボランティアの積極的な受入	4月	通年
④	収支の適正化	・現取得加算の維持(毎月の加算要件確認)、LIFEの入力も含む ・新規加算取得の検討	4月	通年

## (1)-3 介護部門 (短期入所生活介護と共通)

作成者：西朋子

### ● 令和7年度の目標

#### 「他部署間の信頼関係を以てチームケアで利用者の方らしい生活を支える」

昨年度は職員の退職、利用者様の退所・入院による稼働率低下と目標達成のための状況の改善は図れなかった。今年度は常に施設全体で状況改善の為の方法を模索し、今ある職員が安心して働ける環境作りと利用者様のケアの質の低下を防ぐため、他部署間との信頼関係を以て今あるマンパワーを有意義に活用していきたい。

● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 専門性の向上
- ② 生活の質の向上
- ③ 多職種との連携

● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	知識、技術力の向上	・知識、技術習得の促進のためO J Tの充実 ・外部研修への参加	4月	通年
②	利用者の満足度の向上	・余暇活動、行事の考案・実施 ・生活リハを含むリハビリの継続による残存能力の維持	4月	通年
③	多職種連携	・多職種との細かなカンファの実施と、日常生活から看取りまで協力したケアの提供	4月	通年

(1)-4 看護部門

作成者：米岡登代美

● 令和7年度の目標

・「利用者、職員の健康増進に留意し、感染症の予防や発症時の速やかな対応、

施設での穏やかな終焉への支援に努める」

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢に伴い医療依存の高い利用者、常時レフィル状態にて重篤や急変性が高い。職員が心身ともに健康的であることが、いい介護や看護の提供ができる。</li> <li>・コロナ感染症の取り扱いが変更になることで対応もおのずと変化があるだろうと予測される。 感染症にり患しやすい利用者の状況にて感染症対応の専門性が求められる為。</li> <li>・体制の充実が図れることで、利用者の終の棲家としての施設の在り方や、対応等の指針が提示できる。 安心して終の棲家としての役割が果たせる。</li> </ul>
---

● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 他職種との連携や情報の共有、知識や技術の向上
- ② 感染症対策の実践や知識や技術の向上

● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	異常の早期発見	利用者の異常を早期発見し、対応ができる。	4月	通年
②	感染症の発生状況の把握。対策の充実・研修への参加	感染症の発症時の対応 感染症に関する必要時の情報提供 研修参加、情報伝達	4月	通年
③	家族への情報提供や意向確認に基づくケアの充実	急変時や病状変化時の情報提供 嘱託医との連携、他職種との情報共有 意向に沿ったケアの統一や認識の確認	4月	通年

## (1)-5 機能訓練

作成者： 坂本 伎

### ● 令和7年度の目標

#### 「個々の能力を維持し、活力のある生活を送れるよう努める」

利用者様一人一人の心身機能維持を図るためその人に合わせた訓練を実施し、日常生活で自分で出来ることができるだけ多く、長く継続出来るように努める。また、余暇活動やレクリエーション等を行い活気のある日々を送れるよう、過ごしやすい環境づくりを行っていききたい。

### ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① 心身機能の維持に繋がる支援のための個別訓練の実施
- ② 生活リハビリテーション
- ③ 生活環境の整備

### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	心身機能の維持に繋がる支援のための個別訓練の実施	・ 個々の生活状況や身体機能を評価し、個別の訓練計画の立案と実施 ・ 訓練以外で取り組める余暇活動の促し	4月	通年
②	生活リハビリテーション	・ 移乗やトイレ状況などを把握するために定期的に現場に入って介助を行う ・ イベント毎があるときはレクリエーションの実施 ・ 毎月のカレンダーを1人ずつ作成	4月	通年
③	生活環境の整備	・ 臥床時や座位での姿勢調整 ・ 寝たきりの方のポジショニングの実施 ・ 利用者様が使用するクッションや靴などの購入 ・ 介護時に必要となる福祉用具の選定・依頼	4月	通年

## (2) 通所介護事業 きほう苑 (定員 25人)

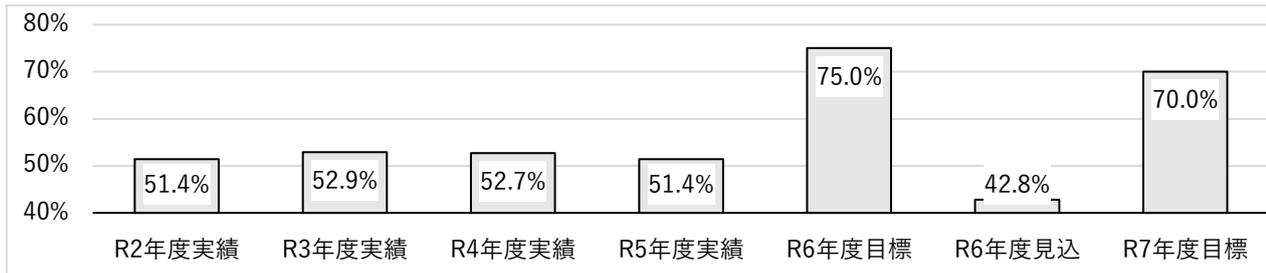
作成者：三輪賢一郎

### ● 令和7年度の数値目標 : 稼働率「 70% 」

定員 25 名に対し、1 日平均利用者 17.5 名稼働率 70%を目標とする。  
令和 6 年度は集団感染や自然災害による休業、利用者の施設入所等による登録者の減が多くみられた。又、職員の退職により受け入れ態勢が不十分なこともあり、結果的に稼働率の低下となった。令和 7 年度は職員数の安定を図り利用者の受け入れ体制を整え、通所サービスの宣伝広報活動を実施し稼働率の向上を目指します。

● 通所介護(デイサービス) 令和7年度の目標数値

定員 25 人 稼働率「70.0%」(令和6年度目標「75.0%」)



R6年度は R6.12 月末現在での見込

● 令和7年度の目標

「 楽しく笑顔になれる場所づくり 」

利用者本人やご家族からは、デイを利用することを毎回楽しみにされているとの話を聞く為、楽しみや笑顔が増えるように、レク活動の充実や各月の行事内容の充実を図りたい。

ご利用時は過剰な介護を行わず、自立支援の為にできることは自分で選択してもらい、適切な支援を実行していく。

● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 利用者のニーズ・ケアプランに即した自立支援型サービスの提供
- ② 日常生活に必要な ADL 改善に向けての訓練や楽しいレク行事の提供
- ③ 利用者や家族の在宅介護相談などの取り組み
- ④ 広報活動

● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	自立支援と介護予防の取り組み	毎月会議にて介護内容の見直しや介護予防の取り組みについて計画、実施、評価と自立支援へ繋げる。	4月	通年
	職員の資質向上研修等の充実	利用者の自立支援に向けた職員のスキルアップの為に施設内研修や外部研修への参加。(認知症やレク体操関係)	4月	通年
②	毎月の行事計画の作成	毎月の行事計画をミーティングにて検討し季節の行事や新しいレクを実施する。	4月	通年
③	レスパイトケアの充実	サービス担当者会議や電話対応、送迎時などにおいて在宅介護相談などを実施。	4月	通年
④	広報の強化	毎月の実績報告時に空き状況の報告を行い、法人広報誌やホームページの活用などを図る。	4月	通年

(3) 居宅介護支援事業所 きほう苑

令和6年1月1日から休止中。

## 6 きほう苑きらら運営方針

きほう苑きららは、地域密着型特別養護老人ホームとして『明るい笑顔と温かい言葉』をモットーに住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした暮らしを支援する。」を施設理念とし、利用者一人ひとりの生活スタイルを念頭に置き、終の棲家として施設での充実した生活を送っていただくためのサービスに努める。

そのための人材の確保、研修等による資質向上を図ることにより、サービスの質の向上に継続的に取り組んでいく。

情報の共有化については、介護システムを活用し、利用者情報や、連絡事項など全職員がリアルタイムで共有できるシステムの活用と、月2回の部署会議を実施し報連相の徹底や、迅速な課題対応を図っていく。

また、地域の代表者等からなる運営推進会議を2カ月ごとに開催し、施設に対する地域のニーズ、評価を的確に把握しながら、更なるサービス向上に繋げていく。

### (1) 介護老人福祉施設サービスの推進

一人ひとりの心身の状態や生活サイクルに応じた、ゆとりのあるきめ細かいサービスの提供ができるよう、各ユニットでの目標・課題を共有し、各部署が連携した隙間のないサービスに取り組む。

また、実習生、研修生やボランティア等を積極的に受け入れ、地域一体となった施設サービスに取り組んでいく。

### (2) 短期入所生活介護サービスの推進

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活と施設利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自律的な日常生活を営むことを支援していく。

さらに、利用者本人の心身の機能の維持並びに介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図り、気軽に利用できる施設サービスを目指す。

また、居宅事業所との関係強化や調整を密にすることにより施設利用の平準化を図り、稼働率の向上に努める。

## 7 きほう苑きらら 部門別方針

### (1)-1 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら

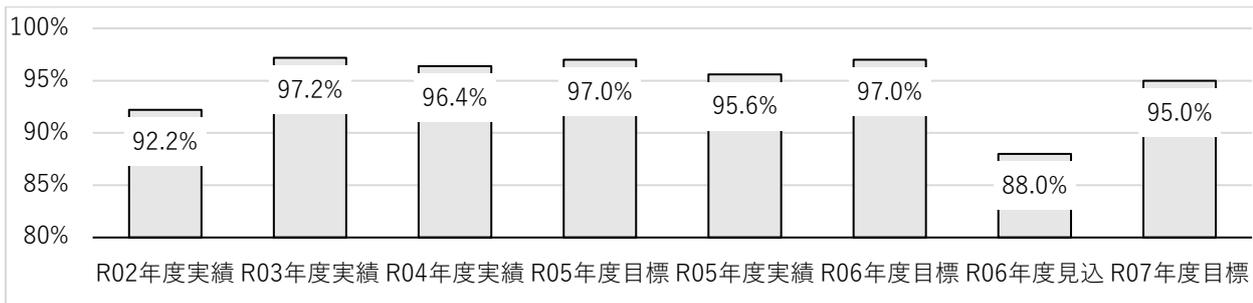
- 令和7年度の数値目標：特養 稼働率 「 95.0%」  
短期 稼働率 「 50.0%」

令和6年度の特養は、令和7年2月末現在で、病院入院日数が過去2年平均の3倍強となる700日となり、年度目標稼働率に届かない状況となった。また、令和7年1月末から3月頭にかけての新型コロナクラスター発生事案もあり、空床発生日数を抑えることが困難な状況であった。入居者の平均年齢の上昇に伴う入院リスクも考慮し、令和7年度はより現実的な数値目標とした。今後とも、施設内外との調整を迅速に進めながら空床発生を抑え、多職種で入居者の健康管理に努め入院とならにように努力していく。

短期は、職員補充が滞っていること、さらには新型コロナクラスター発生事案に伴う受入休止などの要因が重なり、目標を大きく下回っている。職員体制の確保や関係機関等との調整を進めながら、目標達成を目指していく。

- 地域密着型特別養護老人ホームきほう苑きららの令和7年度の目標数値

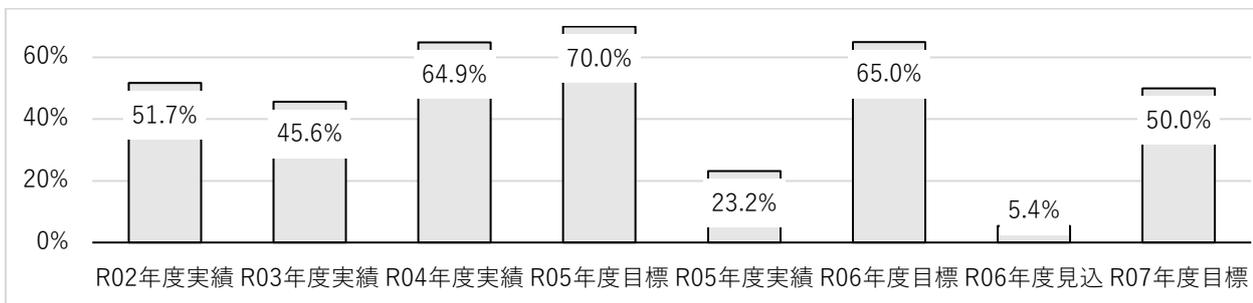
定員 29 人 稼働率 「 95.0%」 (令和6年度目標 97.0%)



R6年度は R7.2月末現在での見込

- 短期入所生活介護(ショートステイ) 令和7年度の目標数値

定員 11 人 稼働率 「 50.0%」 (令和6年度目標「65.0%」)



R6年度は R7.2月末現在での見込

## (1)-2 相談・支援部門

作成者：本山 悟

### ● 令和7年度の目標：生活相談員・介護支援専門員

#### 「 その方らしい生活支援を多職種と連携して行う 」

前年度から引き続き、利用者本人を知る、利用者本人の過去・現在（ナラティブ）を知ることを中心に、利用者本人や家族の意向をしっかり把握し、多職種で共有を図り、チームケアとして、その方らしい生活へと繋げていく。

また、令和6年度は、より一層の医療と介護の連携推進を図るため、協力医療機関との契約改定を行い、定期的な協議を重ねながら、受診や入院における連携体制の強化に努めた。今後、既存の感染症、または新興感染症のパンデミック発生時の対応力強化を図っていききたい。

### ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① 利用者にとって笑顔の絶えない生活支援に繋げる
- ② コロナ禍前の苑生活へ移行できるよう支援を行う
- ③ アセスメント、モニタリング、情報共有方法の再検討
- ④ 家族との信頼関係の強化
- ⑤ 他機関とのより一層の連携推進を図る

### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	笑顔の絶えない生活支援に繋げる	利用者本人をしっかり知ることや、生活リハビリの視点を念頭に、利用者にとって、出来ることやしたいことを見出し、生活の楽しみを感じいただき、自然と笑顔が表れるよう、生活支援（ケアプラン作成、相談援助、担当者会議）を行う。 特養・短期ともに、多職種との利用前後のカンファレンス等を行いながら、ケアと生活の質の向上に努めていく。	4月	通年
②	コロナ禍前の苑生活へ移行できるよう支援を行う	新型コロナの感染症法上における5類移行後も、外部との社会的交流、外出機会が強く制限されている状況が続いており、近隣の医療機関、施設等の状況を見極めながら、買い物や一時帰宅等の外出支援、ボランティア受入の再開等を念頭に引き続き対応について検討したい。	4月	通年
③	ケア、生活の質向上のための環境整備を図る	アセスメントや担当者会議について、定期的に書式や方法の見直しを行い、多職種との情報共有する上でのルールをより良いものにしていく。	4月	通年
④	家族との信頼関係の強化	定期的に家族との情報共有（面談・面会・電話・お便り便の発送、ケアマネや相談員の家族宅訪問等）を図りながら、ご家族との顔の見える関係を強化していく。	4月	通年
⑤	他機関とのより一層の連携推進	近隣の地域密着型特養と同様、きららにおいても入所申込件数の減少が続いており、目下の課題となっている。医療機関との連携の強化、町内の他特養やグループホームとの相互紹介を行いながら、地域全体で申込件数増に繋げていく。	4月	通年

### (1)-3 介護部門 (短期入所生活介護(ショートステイ)と共通)

作成者：山崎博司

#### ● 令和7年度の目標

##### 「利用者の尊厳を大切にし、安全・安楽・安心した生活が送れる様、支援する」

利用者のプライバシーや尊厳を大切にし、一人一人の思い・意向に寄り添い、利用者が快適に楽しく生活していける様に支援する。職員がいつも利用者本位で考え、笑顔で声掛け・傾聴・ケアを行い、利用者の笑顔の絶えない施設を目標とする。

#### ● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 利用者の尊厳を大切にする。
- ② 利用者の事を理解する。
- ③ 笑顔で対応、楽しい雰囲気づくり。
- ④ 外国人実習生の受け入れ

#### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	利用者の尊厳を大切にする。	・言葉使いに注意し、丁寧な対応を行う。 ・利用者の思い・意向を大切にする。 ・利用者の立場に立ってケアを行う。	4月	通年
②	利用者の事を理解する。	・本人の訴えに寄り添う。 ・家族から情報や声を聞き取る。 ・ユニットでケアの方法を話し合い、統一したケアを実施していく。	4月	通年
③	笑顔で対応、楽しい雰囲気づくり。	・利用者の事を一番に考え、その方に寄り添う。 ・いつも笑顔で丁寧な声掛けで対応。 ・利用者の笑い声が絶えない雰囲気づくり。 ・職員の働きやすい職場環境作り。	4月	通年
④	外国人留学生の受け入れ。	・受け入れ体制を整え、計画的に実習を実施していく。 ・実習がし易い環境と人間関係を作る。 ・利用者に笑顔で対応、丁寧なケアを実践していけるように教育する。	4月	通年

## (1)-4 看護部門

作成者：下口恵子

### ● 令和7年度の目標

#### 「健康管理ケアの充実と感染症予防対策をより強化する」

令和6年度に引き続き、同じ目標で取り組む事としました。入居者様の平均年齢90歳という高齢化に伴い、益々、健康管理ケアの充実と一層の感染症予防対策が望まれる状況です。日々細やかな観察を継続することで早期発見・早期対処で重症化を予防し、よりよいケアを提供する必要が求められます。

### ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① 利用者一人ひとりの状態に応じたケアの実施。
- ② 新型コロナ・各種感染症予防対策の周知と実践。
- ③ 各職種間の連携を取り、情報を共有し、サービスの質の向上を図る。

### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	入居者の状態に応じたケアの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・入居者個々の課題を拾い上げをアセスメントし日常的なケアに繋げる。</li><li>・看護師間・介護職員との共通理解に努め、情報を共有し、チームとして意識する。</li></ul>	4月	通年
②	各種感染症が発生しない	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染予防対策や発生後の対応についての基本的知識はもとより、手技に置いては各職員への助言が出来ることを前提として取り組む。</li><li>・速やかな保健衛生委員会との連携、感染症対策BCPに則り、「感染症発生時の対応」が取れるように初動の重要性を確認し合う。</li><li>・面会時の感染症予防及び環境を整え、適宜家族や関係者への丁寧な説明を行う。</li></ul>	4月	通年
③	各職種間及び協力医療機関との連携、サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ユニットミーティングへ参加し情報の共有・意見交換を行い、ケアの質の向上へ繋げる。</li><li>・課題や疑問、意見や提案など積極的に情報共有を図り業務の円滑化に繋げ、多角的な視点を持つよう心掛ける。</li><li>・課題については関係部署が速やかにミーティングを行い解決策を検討・実践していく。</li><li>・関係部署だけでなく協力医療機関（嘱託医師、薬局薬剤師等）も交えた情報共有の場を設ける。</li></ul>	4月	通年

## 8 各事業所共通

### (1) 厨房部門

作成者：小原富美子

#### ● 令和7年度の目標

##### 「利用者の笑顔につながる、安全でおいしい食事の提供に努める」

健康面に配慮した安全で質の高い食事サービスを実施することで、利用者の健康の保持・増進および満足度の向上を図る。

#### ● 目標を達成するための具体的な取組事項

- (1) 健康を支える食事の提供
- (2) 安全な食事の提供
- (3) 楽しみとしての食の提供

#### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
(1)	栄養ケアマネジメントの実践	・栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング・評価を定期的に行うことで、随時利用者の栄養状態を把握し、適切な対応を図る。	4月	通年
	多職種協働による食に関わる個別プランの実践	・多職種によるカンファレンス・委員会などで課題の抽出・検討を行い、随時プランの見直しと多職種との共有を図る。	4月	通年
(2)	状態に応じた食事形態や食事環境の提供	・咀嚼や嚥下機能およびその他の機能障害などの個々の状態に応じて、食事形態の変更や嚥下調整食を取り入れていく。また、自助食器の選定やポジショニング調整などの食事環境についても配慮する。	4月	通年
	衛生管理の徹底	・給食委託業者による食品管理や調理従事者の健康管理などの衛生管理が適正に実施できているか定期的に確認し、必要な指示を行う。	4月	通年
(3)	バラエティに富んだ食事の提供	・行事食の提供やイベント食を企画・実践する。また、彩りや季節感を大切に献立に努める。	4月	通年
	利用者の嗜好や生活背景を反映させた食事の提供	・ミールラウンドや嗜好調査によって得られた利用者の食事に対する意見を献立に反映させる。また、地元食材の使用や郷土食を提供することにより、家庭に近い食生活を感じていただく。	4月	通年

## (2) 事務部門

作成者：森 泉

### ● 令和7年度の目標

「各部署との連携及び協力体制の下、安定した運営への回復を目指す」

少しずつ人材不足が解消する中、これまで同様各部署との連携を図り、開設後これまでにないほどの利用者減少の回復を図る。

### ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- (1) 業務運営
- (2) 人材確保
- (3) 職場環境作り

### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
(1)	稼働率の向上	稼働率の向上を目標に、収入の確保に努める。 特養・通所共に利用者の減少が著しいため、これ以上の減少を食い止めるべく、少なくとも主任クラスには収支状況等現状の把握を促し、稼働率回復のためのミーティングを頻回に行う。	4月	通年
(2)	人材確保及び定着率の向上	前年度に引き続き、人材不足の解消を目指し、施設の特徴（資格取得に対する研修制度、貸付金制度、退職共済2か所加入等）のアピールを求人媒体等に行い、人材確保に努める。また、前年度においては、紹介業者に頼らざるを得ない状況であったが、今年度は紹介料を削減できるよう、業者に頼らない人材確保に努める。 また、在職する職員が長く就労したいと思える事業所となるよう、研修参加、資格取得の促進を行い、全体的なスキルアップに努める。	4月	通年
(3)	働きやすい職場環境作り	各部署の有給休暇や特別休暇の取得状況を把握し、全職員が年間5日は有給休暇の取得が出来るよう、各主任と連携しながら進めていく。 また、どの職員においても相談しやすい・話しやすい・意見が言い易い職場環境作りを目指す。そのための窓口を明確に示し、周知を徹底する。	4月	通年

## 9 法人 年間行事 計画

	法人	きほう苑	デイ	きらら	厨房
4月	・きほう苑 開苑記念日	・開苑式典 ・花祭り ・桜花見	・花見ドライブ(桜)	・花見ドライブ(桜) ・花祭り ・さくらコンサート ・花見ドライブ (つつじ) ・五月人形飾付け	・きほう苑 開苑記念日 ・お花見 ・花祭り
5月	・監事監査 ・内部経理監査	・新茶会 ・母の日(カーネーション 展示・手作りお やつ) ・しょうぶ湯 ・バラ見学	・つつじ見学 ・ドライブ(バラ園) ・新茶会 ・しょうぶ湯	・新茶会 ・しょうぶ湯 ・母の日コンサート ・バラ見学	・こどもの日 ・八十八夜(新茶会)
6月	・決算 ・理事会 ・定時評議員会 ・決算登記申請	・父の日(あじさい 展示・手作りお やつ)	・映画鑑賞会 ・ドライブ(あじ さい)	・紫陽花コンサート ・父の日イベント ・おやつイベント	・夏至
7月		・七夕祭り ・法話	・七夕会 ・かき氷会	・七夕飾り付け ・七夕コンサート	・七夕 ・土用の丑
8月	・きほう苑祭(緑日) ・職員特定従事者 健康診断	・利用者緑日 ・花火大会	・きほう苑祭(緑日)	・きほう苑祭(緑日)	・きほう苑祭(緑日)
9月	・敬老祝賀会	・敬老祝賀会 ・十五夜	・敬老会 ・ぶどう園外出 ・お月見会	・敬老会 ・敬老祝賀コンサート ・花見ドライブ (コスモス)	・敬老祝賀会 ・お月見
10月	・監事監査	・ハロウィン祭り ・コスモスドライ ブ	・花見ドライブ (コスモス)	・花見ドライブ (コスモス) ・紅葉・黄葉ドライ ブ ・紅葉コンサート ・お月見会	・ハロウィン
11月	・きらら開苑記念日	運動会	・紅葉見学ドライ ブ ・ジョイントコンサ ート	・オータムコンサ ート ・芋掘り ・焼き芋	・きらら開苑記念日 ・お茶会 ・焼き芋会
12月	・餅つき	・クリスマス会 ・ゆず湯	・利用者忘年会 ・餅つき ・ゆず湯	・クリスマスイベ ント ・ゆず湯 ・餅つき ・忘年会	・冬至 ・クリスマス ・餅つき
1月	・どんどや	・新年祝賀会 ・初詣 ・どんどや	・初詣 ・初湯	・初詣 ・新年会 ・どんどや ・新春コンサート	・正月 ・七草 ・鏡開き
2月	・職員定期健康診断 ・ストレスチェック ・36協定提出	・豆まき ・バレンタインデ ー(手作りおやつ)	・節分(豆まき) ・バレンタインデ ー(手作りおやつ)	・節分豆まき ・バレンタイン コンサート ・雛人形飾り付け	・節分 ・バレンタインデー
3月	・次年度当初予算 ・事業計画 ・理事会 ・評議員会	・ひな祭り ・法話	・ひな祭り会	・ひな祭りコンサ ート ・花見ドライブ(桜)	・ひな祭り ・春の彼岸
年間		・誕生会(月1回) ・映画の日(月1回) ・苑庭散歩・お茶 会(天候に応じて) ・手作りおやつ ・ラーメンの日	・温泉の日(毎月26日) ・手作りおやつ	誕生会	・誕生会 ・食イベント ・手作りおやつ

## 10 専門委員会

### (1) 保健衛生委員会（感染症対策、褥瘡予防、たん吸引、終末期ケア）

きほう苑 委員長：山本はぎ子

きらら 委員長：下口 恵子

#### ● 目的

- ・各種感染症を予防する体制を整備し、感染症発生時には迅速・適切な対応をすることで感染を最小限にとどめることを目指す。
- ・看護・介護にかかわる職員が褥瘡予防方法を身に付け、褥瘡予防対策を実施することができ褥瘡発生ゼロを目指す。
- ・経管栄養・たん吸引実施研修修了者の職場における研修実施。手順に沿って適切に実施できるよう指導・教育を行う。
- ・見取り介護にあたって、医師・看護師、介護士をはじめとする多職種の連携を図り、利用者の尊厳に配慮しながら「その人らしい最期」支援していく

#### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第3金曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時。
- ① 全職員対象の施設内研修の実施（感染症対策2回、褥瘡予防1回、終末期ケア1回）。
- ② マニュアルの見直しを行い施設全体に周知するための窓口となる。

#### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	研修会の実施	・全職員対象に施設内研修（感染症予防・褥瘡予防・終末期ケア）を実施する。	4月	通年
②	感染症への知識を深め、予防対策を実践できる	・感染症予防対策の実践にあたって、日ごろから施設内の感染リスクを把握し「感染症の予防」と「感染症発生時の対応」について知識を深め、一人一人が予防対策を実践できる。	4月	通年
③	マニュアル作成と周知	・各種マニュアルの見直しを行い施設全体に周知するための窓口となる。 ・終末期ケアマニュアルを作成し、同意書の内容を検討する。	4月	通年

### (2) リスク管理委員会（事故防止、虐待防止、拘束廃止）

きほう苑委員長：村田 行正

きらら 委員長：徳永 拓也

#### ● 目的

- ・利用者の一人一人のリスクに対する共通認識を持つとともに、危機管理能力を活かした適切な質の高い支援・生活環境の整備を図る
- ・事故報告書に対する理解を深めるとともに、介護事故を細分化し多角的な視点で事故原因の究明を行い具体的な再発防止策を考案する事で同様事故の発生予防に努める

● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑毎月 30 日、きらら第 3 月曜日)その他必要に応じ随時
- ① ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した事故分析
- ② 施設内点検・環境整備

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した事故分析	リスク管理に関する分析、対策立案までの過程を全職員が把握する事と、対策実施後の定着化、標準化に向けて共通認識を持ち、防げる事故を繰り返さない為に ICT を有効活用しながら委員だけでなく全職員へ発信していく	4 月	通年
②	施設内点検 環境整備	・リスク管理マニュアルの整備及び定期的な見直し、事故が発生した際のマニュアル掲示により、新たなリスクの予防・防止に努める	4 月	通年
		・各委員会と連携・協力を図る事で、安全な生活環境の確認、整備に努める	4 月	通年

(3) 防災交通・環境美化委員会 (防災、環境美化)

きほう苑 委員長：三輪賢一郎  
きらら 委員長：本山 悟

<p>● 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災管理業務について必要な事項を定め、火災・地震・その他の災害の予防及び利用者の生命の安全並びに被害の極限防止を図ることを目的とする。 また、コロナ渦の影響で消防署や業者の立ち合いによる実践的な訓練をこれまで控えていたので、早めに立ち合いによる訓練を実施できるよう関連機関と情報を共有したい。</li> <li>・公用車を中心とする安全運転の徹底と操作方法の再確認を目指す。</li> <li>・施設全体の環境美化に努め、利用者をはじめ御面会の方、来客の方々が安心・安全に清々しく過ごせる環境を提供する。</li> </ul>
---

● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第 4 月曜日、きらら第 4 水曜日)その他必要に応じ随時
- ① 全職員に対して、マニュアルを周知し危機管理意識を高め、災害への備えを強化するために、自己点検の実施や防災巡回を実施するとともに災害時の避難訓練を実施する。
- ② 安全運転を喚起し交通事故の防止に努める。
- ③ 職員全員による協力の下、施設内外の環境整備・整理整頓・清潔保持の徹底に努め、施設に関わる人々が安心・安全に過ごせる空間づくりを目指す。  
(愛苑デー:毎月第 3 月曜日、きらら毎月第 2 水曜日)

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期 きほう苑

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	防災意識	防災マニュアルの周知	4月	通年
		避難訓練・非常呼集訓練をはじめとした備蓄・防災箇所確認等	5月・11月	通年
		非常口及び非常防火シャッターの確認・確保	毎月	通年
②	交通安全の啓発	交通安全運動期間の啓発運動。安全運転、車両整備等の再確認と強化に努める。	4月・9月	通年
		公用車（送迎車リフト車等）操作方法の実技指導。公用車を使用する全職員を対象とする。	4月	通年
③	計画的な掃除や環境整備	愛苑デーを中心に美化作業を行い、施設に関わる人々が快適に過ごせるように努める	4月	通年
		部署ごとに活動の確認を行い、改善を図りながら、各職員が主体的に活動できる事を目指す。	4月	通年
		温度・湿度管理 夏：25~28℃ 湿度：45~60% 冬：18~22℃ 湿度：55~65%	4月	通年
		屋外クリーンアップ活動 職員玄関横、厨房下、ディスプレイ横苑庭、正面玄関周り	4月	通年
		ゴミ減量・施設臭改善 各自ゴミを減らす工夫と努力を行う。施設臭改善のためゴミ袋の口を閉じたり、置く場所を見直したりする。	4月	通年

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期 きらら

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	防災意識の高揚	防災マニュアルの更新 職員連絡網の更新 職員連絡体制の再構築 職員への周知 総合防災訓練、非常呼集訓練の実施 防災設備の点検確認 職員への周知 防火管理者の育成（年度内に1名程度）	通年	通年
②	交通安全の啓発	送迎マニュアルの策定 交通安全週間に合わせた職員への啓発運動 車両整備（点検、清掃等）の対応方法再検討	通年	通年
③	環境美化と環境整備活動	愛苑デー：第2水曜日 日々の業務で実施が難しい箇所の清掃活動を各部署で対応にあたる 環境ラウンド：随時 利用者の生活空間や業務に関わる設備・物品の整理・整備等について、課題点を検討改善対応にあたる	通年	通年

#### (4) 栄養管理委員会 (給食、摂食嚥下)

委員長：小原富美子

##### ● 目的

利用者の栄養管理・給食管理・衛生安全管理に関わる事項につき、各部門との連携により課題の解決を図り、これらの充実・向上に努める。

##### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時

① 栄養管理

② 給食管理

##### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	適切な栄養管理 (低栄養の予防・改善)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 栄養ケアマネジメント(栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング・評価)を定期的に繰り返すことにより、随時利用者の栄養状態を把握し、適切な対応を図る。</li><li>・ 多職種によるカンファレンスや委員会などで、課題の抽出・協議を行うことにより、随時栄養ケアプランを見直し・共有することで実践につなげる。</li></ul>	4月	通年
②	利用者の状況に合わせて個別対応した安全な食事の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 食事摂取量や摂取状況を把握し、個人の摂食嚥下機能に合った形態で食事提供を行う。嚥下機能障害のある利用者人対しては、段階に応じた嚥下調整食を提供する。</li><li>・ 口腔および姿勢や動作などを含む食事に関する環境を整える。</li><li>・ 給食従事者と随時利用者の摂食状態の情報共有を行い、毎回検食により適切な食事であるかの確認を行う。</li></ul>	4月	通年

#### (5) 行事・広報 合同委員会 (広報、行事、ボランティア)

委員長：本山 悟

##### ● 目的

・ 利用者が楽しくいきいき過ごせるように、季節を感じられる飾りつけや行事を行い、行事を通して施設生活の充実を図る。また、地域ボランティアや家族が参加する行事を企画し家族と過ごす時間を設ける。

・ ホームページの毎月更新と広報誌の定期発行(清陽会だより)にて、ご利用者・ご家族・地域の方に情報を発信し、施設等に対する理解を深めてもらうことを目指す。

##### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第 曜日、きらら第2木曜日)その他必要に応じ随時

① 季節を感じられる飾りつけや利用者の重度化、高齢化に合った行事の企画実施。

② ホームページを幅広い情報発信ツールとし、定期的な更新を行う。

③ ご利用者の生活の様子や施設の活動、福祉情報をわかりやすい言葉で伝え相互理解を深め、適切なサービスの利用や選択に繋がるような法人広報誌の発行を目指す。

④ ボランティアの拡充や地域行事への参加など地域との連携を強化する。

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の企画、実施・新規行事の開拓し、行事を通し生活に潤いと充足感を提供する</li> <li>・季節装飾の実施：どの行事も利用者の状態に合わせ「楽しい」「うれしい」と感じられるようにリスク管理も含め利用者目線で行う。</li> <li>・活動が持続性のあるものとなるように、毎月の委員会において振り返りを行いながら、きらら独自の行事・レク文化醸成を図る。</li> </ul>	4月	通年
②	ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期(毎月)更新に向けた制作会社との連絡調整</li> <li>・オンライン面会・入所申込等の案内ページ作成の検討</li> </ul>	4月	通年
③	広報紙発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きほう苑5月・7月・10月・1月に定期発行</li> <li>・きららはお便り便としておおむね毎月発行</li> <li>・年1~2回の合併号として法人誌(清陽会だより)を発行</li> </ul>	4月	通年
④	ボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菊陽社協ボランティアセンターと連携を図りながら、ボランティア団体・個人ボランティア等の受入れ実績を増やしていき、利用者の社会参加の機会拡充を図る。</li> <li>・ボランティア受入れにあたり、利用者ニーズの把握を行うとともに職員の受援意識の再認識を図る。</li> <li>・外部ボランティアの受入れ再開時期について、他部署や他委員会とともに検討していく。</li> </ul>	4月	通年

(6) 共育(共に育つ) 合同委員会 (研修、認知症、ICT)

きらら 委員長：山崎 博司  
 きほう苑 副委員長：西 朋子

● 目的

- ・内部研修：事故防止・虐待・身体拘束・感染症・看取り研修等、事業所ごとに必須となる研修を関連委員会と共に協力し、法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。
- ・外部研修：職員の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とし、事業所ごとに、研修内容の吟味、最適な人選をしたうえで県社会福祉協議会・老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。特に認知症研修については、医療・福祉関係の資格を有さない職員に対し認知症介護基礎研修を受講してもらうとともに、実践者研修や実践リーダー研修を計画的に受講する。
- ・ICT : 情報の共有化やシステムの構築を目指す。

● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(第1木曜日)その他必要に応じ随時
- ① 関連委員会と協力し施設内研修の企画・検討(介護保険法における必須研修の実施)及び外部研修参加者の全体会議での復講も活用し、年間を通し計画的・定期的に施設内研修を開催し、利用者の生活支援に実践できるように職員のスキルアップを図る。
- ② 計画的・段階的に認知症研修(基礎・実践・リーダー)へ参加し、認知症に対する知識を深める。

- ③ 福祉における ICT 活用について、イメージの共有を図り、効率化によって得られる時間や人（職員）が、今以上に利用者と関わられるように支援の向上を目指す。

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	研修	・ 職員の質の向上を目指し、年間を通しての研修計画を立て実施していく。(計画立案) ・ 施設内研修 (年間での研修の企画・内容の検討) ・ 外部研修	4月	通年
②	認知症	・ 認知症ケアの理念 (パーソンセンタードケア) についての勉強会の開催 ・ 認知症基礎・実践・リーダー研修への計画的な参加	4月	通年
③	ICT	・ 現在のシステムの検証 ・ 今後の導入についての検証	4月	通年

## (7) 苦情解決委員会

きらら 委員長：本山 悟

● 目的

ご利用者が安全で快適な生活を過ごすことが出来ることを目的に、お一人おひとりの意向や生活リズムに合った支援に努める。そのためには、ご利用者本人やご家族の意向・意見・苦情について真摯に受け止め、早急に解決する方法を見つけ、施設全体でその取り組みにあたる。

● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第 曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時
- ① 苦情発生時の委員会開催
- ② 施設サービス満足度調査の実施
- ③ 定期的な事例報告

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	委員会の開催	・ 定期的な委員会開催を目指し、職員の接遇について振り返る機会拡充を図る。 ・ 苦情があった場合は1週間以内に委員会の開催を目指す。ただし、即実行出来る内容については、その都度、苦情解決責任者と相談し実施する。	通年	通年
②	満足度調査の実施	・ サービスの質の向上とご利用者ニーズの把握を目的として、定期的に施設サービスについての満足度調査を実施する。 ・ 家族会でのアンケート結果の公表及び意見交換の実施。	通年	通年

		・新たにショートステイご利用者向けのアンケートの実施を検討する。		
③	定期的な事例報告	・法人間内での定期的な事例報告の機会の設置。 ・第三者委員への定期的な事例報告を行う。	通年	通年

## (8) 入所判定委員会

きほう苑 委員長：村田行正

きらら 委員長：本山 悟

### ● 目的

入所決定過程の公平性・透明性を確保し、入所の必要性が高い希望者の円滑な入所を促進することを目的とする。

### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑 随時、きらら第1水曜日)その他必要に応じ随時

① 待機者の実態把握

② 施設環境、入所受入体制の把握

③ 入所判定会議の議事録作成

④ 指針の見直し

⑤ 入所申込数の増加を図る。

### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	待機者名簿情報の整理、更新	・入所申込後、早期の初回訪問調査を実施。 ・年2回以上の待機者の調査(電話・訪問等)を行い、情報更新に努める。必要の際は随時調査を実施する。 ・随時、きほう苑、きほう苑きらら間で入所待機者についての情報共有を行う。	通年	通年
②	入所受入体制の再確認	・入所希望者の医療ニーズの増加に伴い、受入体制の再確認を定期的に行う。 ・他部署(介護・看護)とともに訪問調査を行い、入所受入にあたっての課題点の洗い出しを図る。	通年	通年
③	公平性・透明性の確保	・毎月の入所判定委員会にて、候補者の入所案内順位について協議を行う。 ・入所判定についての過程を議事録として残す。 ・定期的な町、県への入所申込状況の報告を行う。	通年	通年
④	入所指針の見直し	・必要に応じて指針の見直しを行う。	通年	通年

⑤	入所申込数を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の SS 実績配布の際に居宅へ入所申込書配布。</li> <li>・毎月の医療連携強化加算に伴う医療機関との協議において、空床情報提供を行う。</li> <li>・随時、老健や回復期病棟、地域包括病棟等を有する病院連携室へ入所申込書配布。</li> <li>・重度化や金銭的課題を有する方にアプローチするため、グループホームや介護付き有料老人ホームへ入所申込書配布。</li> <li>・町内の他特養およびグループホームとの相互紹介を行いながら、地域全体で入所申込数の増加を図る。</li> <li>・町介護保険課と協力し、町ホームページ上での特養の空床情報提供を行う。</li> </ul>	通年	通年
---	-----------	--	----	----

## (9) 排泄委員会

きらら 委員長：川桐晃一郎

### ● 目的

排泄は、水分・食事・運動など日々の生活と密接に係わっているため、多職種との連携を行い、利用者が快適に安心して生活して頂けるよう、一人ひとりに適した、よりよい排泄ケア、尊厳を損なわないよう支援を行う

### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きらら第3木曜日)その他必要に応じ随時
- ① プライバシーに配慮した対応
- ② 皮膚状態の変化早期発見
- ③ 自力での排泄を目標に
- ④ コスト意識

### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	個別ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーに配慮しながら行う事を心掛け、常に清潔を保持し、感染予防に努める</li> <li>・交換は定時から個別ケアを重視して随時行う</li> </ul>	通年	通年
②	皮膚状態の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚状態の早期発見に努める</li> </ul>	通年	通年
③	自力での排泄を目標に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツ使用者に対しては可能な限りオムツ外しに取り組み、床ずれ防止には各職種と連携を図って「床ずれは作らない」を目標に取り組む</li> <li>・ブリストルスケール4～5の便が排泄出来る様、必要な下剤の調整や対応について各職種と連携する</li> </ul>	通年	通年
④	コスト意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の排泄パターンを調査分析し、オムツ使用量の軽減を図り上記事項の検討を行う</li> <li>・オムツ、紙パット、その他の排泄用品の種類を検討する</li> <li>・毎月のオムツの使用量(発注量)を把握する事で、オムツ使用に対する意識を高めコスト意識を持つ</li> </ul>	通年	通年

## (10) ユニットケア推進委員会

きらら 委員長：竹田憲史

### ● 目的

- ・施設理念に基づいたケアを行う。(明るい笑顔と温かい言葉をモットーに住み慣れた地域で自分らしくいきいきとした暮らしを支援する。)
- ・ユニットケア型介護施設の意義、理念を理解し全職員同じ方向をみたケアにつながる様活動を行う。

### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催：定例委員会(きらら第2金曜日)その他必要に応じ随時
- ① 利用者様が笑顔で生活していけるよう、一人一人に寄り添うケア
- ② 24Hシートを活用し、入居者様の生活リズムに沿ったケア
- ③ 研修会・勉強会の実施

### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

	達成目標	具体的取組内容	取組時期	達成時期
①	個別ケアの実施	利用者様の訴えに対し、同じ目線にたち耳を傾け、利用者主体でケアを行う為の方法論を示していく。	4月	通年
②	24hシートの活用	24hシートを活用していく為、見直し・更新を行う。	4月	通年
③	研修会・勉強会の開催	ユニットケアの意義・理念や、研修等参加された職員主催の勉強会を開催する。	4月	通年

# 11 委員会 年間行事 計画

## 合同委員会 等

	共有合同委員会	行事広報合同委員会	栄養管理委員会 (きほう苑・きらら)
4月	・年間計画確認 ・各部署・委員会令和7年度事業計画発表	・法人広報誌発刊(年2回)	・R6年度の活動報告およびR7年度の事業計画について
5月	・食中毒予防研修 (保健衛生委員会)		・栄養管理状況報告書について
6月	・介護技術実践研修 (リスク管理委員会)		
7月	・褥瘡対策研修 (保健衛生委員会)		
8月	・身体拘束虐待防止研修 (リスク管理委員会)		
9月	・認知症研修		・施設の食事摂取基準の見直しについて
10月	・感染症対策研修 (保健衛生委員会)		
11月	・接遇研修		
12月	・身体拘束虐待防止研修 (リスク管理委員会)		
1月	・看取りケア研修 (保健衛生委員会)		
2月	・事故防止対策研修 (リスク管理委員会)		・嗜好調査の結果・報告について
3月	・認知症研修		・R7年度委員会活動の振り返り ・次年度の取り組み事項について
毎月	・外部研修参加者募集 ・定例委員会(第1木曜日)		

## きほう苑

	保健衛生	リスク管理	防災交通 環境美化	行事広報
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策</li> <li>・介護の吸引指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間活動計画の周知及び詳細の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常呼集訓練(連絡体系の確認)</li> <li>・交通安全啓発</li> <li>・花植え</li> </ul>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防研修</li> <li>・コロナ感染症対策(国の施策)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練</li> <li>・初期消火訓練</li> <li>・施設屋上の美化作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きほう苑だより発行</li> </ul>
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術実践研修</li> <li>・合同委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災設備総合点検</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・褥瘡対策研修</li> <li>・熱中症対策</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育</li> <li>・台風対策(施設周辺の美化作業)</li> </ul>	
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束虐待防止研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風対策</li> <li>・花植え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きほう苑だより発行</li> </ul>
9月	看取り指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常呼集訓練</li> <li>・公用車操作等の勉強会</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント研修</li> <li>・事故検討勉強会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風対策</li> <li>・防災教育</li> <li>・施設周辺の掃除</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染性胃腸炎対策</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練</li> <li>・初期消火訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きほう苑だより発行</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザワクチン接種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束虐待防止研修</li> <li>・合同委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災設備総合点検</li> <li>・年末の大掃除</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りケア研修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度計画作成</li> <li>・どんどや届け出(消防署、役場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きほう苑だより発行</li> </ul>
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止対策研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度計画確認</li> <li>・各職員に内容周知徹底</li> <li>・花植え</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の反省及び来季の目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同委員会開催</li> <li>・年度集計</li> <li>・次年度目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急一覧連絡表再確認</li> </ul>	
毎月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故報告書見直し</li> <li>・細分化した事故分析、集計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災設備の自主点検： (第4月曜日 排煙窓、自家発動機等)</li> <li>・愛苑デー：(5月10月3月の第3月曜日)</li> <li>・環境美化作業：(適宜)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ更新</li> <li>・定期委員会開催</li> </ul>

## きらら

	保健衛生	リスク管理	防災交通 環境美化	行事広報
4月	・年間活動計画の周知及び詳細の検討	・年間活動計画の周知及び詳細の検討	・春の交通安全運動	
5月	・感染症対策重点活動		・総合防災訓練	
6月	・褥瘡予防重点に動	・介護技術実践研修 ・合同委員会開催	・防火管理者講習 ・非常呼集訓練	
7月	・経管栄養、たん吸引重点活動			
8月	・終末期ケア重点活動	・身体拘束虐待防止研修		
9月	・感染症対策重点活動確認	・合同委員会開催	・秋の交通安全運動 ・防火管理者講習	
10月	・褥瘡予防重点活動	・リスクマネジメント研修	・総合防災訓練	
11月	・経管栄養、たん吸引を重点活動		・防火管理者講習	
12月	・終末期ケア重点	・身体拘束虐待防止研修 ・合同委員会開催		
1月	・感染症対策・褥瘡予防重点活動		・非常呼集訓練	
2月	・経管栄養、たん吸引・重点活動	・事故防止対策研修		
3月	・年間の反省及び来季の目標	・合同委員会開催 ・年度集計 ・次年度目標		
毎月		・介護事故集計、分析 ・環境整備、確認	・防災点検 ・愛苑デー(毎月第2水曜) ・環境ラウンド	・きららお便り便発行 ・ホームページ更新 ・定期委員会開催